



近畿日本ツーリスト
グローバル人材育成塾

海外でのイベント出展プロジェクトを体験しませんか？

海外イベントプロデュース研修

第12回 まつりイン台湾 2014

旅行期間：2014年12月5日(金)～12月8日(月) 4日間

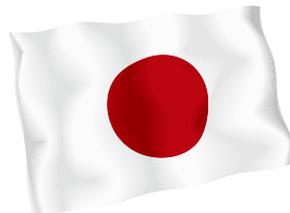
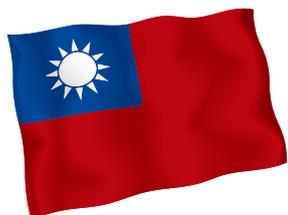
近畿日本ツーリスト・グローバル人材育成塾は、

「海外」で「イベント」で、「日本」を「あなた」を紹介し、

プロデュースする機会を提供します。

企業発信によるこれまでにない

プロジェクトベースドラニングです。



社会が求める人材とは？ グローバル人材とは？

その答えが、この海外イベントプロデュース研修にはある。

あなたが主役!!

まつりイン台湾 とは



日本の伝統芸能や文化の披露を通じて台湾の人々に日本の文化を知って頂くことを目的に、2003年より台湾の首都台北にて行ってまいりました。第11回目の2013年は初の地方都市「高雄」で開催し、来場者数10万人と過去最高を記録し、今年2014年は改めて台北に戻って開催致します。まつりイン台湾は、過去11年間の開催で日本から200団体以上、2,000名以上の方が参加して下さいっており、まさに日本と台湾の相互交流イベントとして愛されています。

企画主旨

社会では、課題を発見し、組織を巻き込み、リーダーシップを取って解決していく人材が求められています。さらに昨今では、それがグローバルなフィールドで実現可能な人材が求められるようになりました。この研修プログラムでは、そんなグローバルなフィールドをご用意しています。皆さんからのチャレンジをお待ちしております。

ブース出展プロデュースについて

ブースの出展制限は、公序良俗や検疫、貿易条件に準じ、コンセプトにマッチしていれば特に制限はございません。到着日翌日は、ブースでの設営準備を行い2日目、3日目と2日間に渡り、会場でのブース運営を行っていただきます。



イベントプロデュース 事前研修について

参加者決定後、参加者の皆さんには、土日を中心とした複数回に渡り、弊社コーディネーターによる事前研修に参加して頂きます。参加メンバーが一致団結し、実際のブースでは、「誰」に対して、「何を」するのかを考え、プロの視点と皆さんのアイデアを融合し、出展成功に向けて取り組んで頂きます。この事前研修は、弊社会議室(大阪なんば)で行います。積極的に参加して頂くことが、台湾での現地研修成功への必須条件です。



募集要項

旅行期間／
2014年12月5日(金)～12月8日(月)

旅行代金／(お一人様) **4日間**

148,000円 (2～3名1室利用)

※一人部屋追加料金／21,000円

①燃油サーチャージ・航空保険料(12,600円)、②関西空港施設使用料・旅客保安サービス料(3,040円)、③海外現地空港諸税(1,050円)、④～⑥の料金が旅行代金と別になりになります。旅行代金と合わせてお支払いください。(2014年8月31日現在の目安料金です)

募集人員／30名

最少催行人員／10名から出発確約

募集対象／18歳以上の大学生・短大生・専門学校生
※出発前の事前研修へ参加可能であること。(複数回を予定)

利用予定ホテル／レイフール・ホテル

利用予定航空会社／エバー航空・チャイナエアライン

食事／朝食3回・昼食0回・夕食2回

添乗員／同行しお世話いたします。

申込締切日／11月4日(火)

※定員になり次第、締切らせていただきます。

旅行代金に含まれるもの

①航空運賃／全行程エコノミークラス運賃(※この運賃・料金には運送機関の課す付加運賃・料金を含みません。付加運賃・料金は原価の水準以上の変動に対応するため、一定の機関及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課せられるものです) ②宿泊代金／ホテル(ツイン2名1室1泊1人付) ③食事代金／朝食3回・夕食2回※この回数に機内食は含まれません。④観光代金／日程表に記載された送迎バス料金、都市間の移動バス料金及び観光バス料金、ガイド代、入場料 ⑤手荷物運搬料金／お一人につき1個のスーツケースなど(但し、大きさは航空会社の規定内、詳しくは係員にお尋ね下さい。) ⑥団体行動中の税金・チップ ⑦添乗員費用 ⑧イベントプロデューサー事前研修費用
※以上の代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

旅行代金に含まれないもの

上記以外に旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用を例示します。
①旅券印紙代・証紙代(有効期限5年ものもの11,000円/有効期限10年もの16,000円) ②渡航手続取扱料金(ご旅行条件書参照) ③傷害、疾病に関する医療費 ④任意の海外旅行傷害保険料 ⑤超過手荷物運搬料金(航空会社の規程範囲を超える分について) ⑥日本国内空港施設使用料・旅客保安サービス料 ⑦運送機関の課す付加運賃・料金(燃油サーチャージ)、航空保険料 ※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった場合はその分を返金いたします。⑧海外現地空港諸税※為替変動による追加徴収、返金はいたしません ⑨希望者のみ参加するオプションツアー代金 ⑩個人的性質の費用／クリーニング代、電報・電話代、旅行代金に含まれない飲食代など ⑪日本国内における自宅から発着空港までの交通費・宿泊費 ⑫一人部屋追加料金

ご旅行条件書(抜粋)

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込下さい。

お申込み・契約の成立

①メールにて所定の項目内容をお送りいただいた上で、当社は旅行契約の申込みの受け付けをします。予約の申込時点で契約は成立しております。当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込みまたは旅行代金全額を所定の口座にお振込みいただきます。(申込みと申込みの2つが揃った時点で正式なお申込みとなります。)

②お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。

③本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込みの受理をもって成立するものと、成立日は当社が申込みを受理した日とします。

④旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は旅行代金に対して、次の料率の取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算して30日～31日(※ピーク時のみ)	旅行代金の10%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の20%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

※ピーク時は、12月20日～1月7日まで、4月27日～5月6日まで、及び7月20日～8月31日までをいいます。

渡航手続取扱料金(抜粋)

①出入国記録書類の作成を代行したとき(1カ国につき)..... 4,320円
②旅券申請書類の作成を代行したとき(旅券印紙代は含みません)..... 4,320円
③査証申請書類の作成又は書類作成と取得代行をしたとき(査証料などは含みません)..... 6,480円
④査証免除の手続書類の作成を代行したとき..... 2,160円
※当該料金は合算して申し受けます。
※お客様がご自身で上記書類などを作成するときは、上記取扱料金は不要です。

旅行内容の変更

天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運行サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行日程、旅行サービスの内容その他の募集型企画旅行契約の内容を変更する場合があります。

特別補償

お客様が旅行中、生命、身体又は手荷物の上に罹られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金、又は損害補償金をお支払いいたします。

免責事項

当社に故意又は過失がない場合でお客様が次に例示するような事項により損害を被られたときは、損害の責任を負うものではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

②運送・宿泊機関の事故もしくは火災、又はこれらのために生ずる旅行の日程の変更もしくは旅行の中止

③官公署の命令、又は伝染病による隔離

④自由行動中の事故 ⑤疫中毒 ⑥盗難

⑦運送機関の遅延、不通、又はこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

お客様が発災までに実施する事項

①渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ(<http://www.forth.go.jp/>)をご確認ください。

海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申込みの際に販売店より「海外危険情報」に関する書面をお渡します。また「外務省海外安全ホームページ」<http://www.punbanzen.mofa.go.jp/>をご確認ください。

個人情報取得について

①当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客

海外イベントプロデューサー研修

スケジュール 第12回 まつりイン台湾 2014

日次	日曜	発着地・滞在地	現地時間	スケジュール	食事
1	12/5(金)	関西空港 関西空港発 台北空港着 台北	12:55~17:30 15:05~19:45 夜	関西空港 第1ターミナルビル4F 集合 出国手続き後、空路、航空機にて台湾の台北へ 到着後、混載車にてホテルへ 【台北泊】	機 ×
2	12/6(土)	ホテル発 まつり会場着 まつり会場発 ホテル着	朝 午前 夕 夕刻 夜	ホテルにて朝食 混載車にて「まつりイン台湾」会場へ 会場にて、ブースの設営準備・打ち合わせ、ブース運営 会場内で夕食 混載車にてホテルへ 【台北泊】	朝 × 夕
3	12/7(日)	ホテル発 まつり会場着 まつり会場発 ホテル着	朝 午前 夕 夕刻 夜	ホテルにて朝食 混載車にて「まつりイン台湾」会場へ 会場にて、ブース運営 会場内で夕食 混載車にてホテルへ 【台北泊】	朝 × 夕
4	12/8(月)	ホテル発 台北空港着 台北空港発 関西空港着	朝 8:30~17:25 11:55~20:50	ホテルにて朝食 混載車にて台北空港へ 空港到着後、搭乗・出国手続き 空路、航空機にて帰国の途へ 関西空港到着後、入国手続きを済ませ、解散、お疲れさまでした	朝 機

※発着日時及び交通機関は変更になる場合があります。

※食事記号／朝＝朝食、昼＝昼食、夕＝夕食、機＝機内食、×＝各自

旅行条件書

《日本国籍の方》査証(ビザ)は不要。

旅券(パスポート)は入国時に、残存有効期間が3ヵ月以上が必要。

《外国籍の方》自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せ下さい。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証の取得はお客様の責任で行ってください。これら手続き等の代行については、近畿日本ツーリストが渡航手続料金をいただいております。

様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提出いたします。

②当社、当社のグループ企業等および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客様に提供いたします。

③上記のほか、当社の個人情報取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

旅行代金の変更

利用する運送機関の適用運賃・料金が基準期日より著しい経済情勢の変化などにより、通常予想される程度を大幅に超えて改訂される場合は、その範囲内で旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日より起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨を通知します。

最少催行人員

明記の最少催行人員に達しないときは、旅行の催行を中止することがあります。この場合には旅行開始の前日から起算してさかのぼって23日目にあたる日より前に旅行を中止する旨を通知致します。(ピーク時は23日目にあたる日より前) ※ピーク時は12/20～1/7、4/27～5/6、7/20～8/31

旅行日程に約款の旅行保証に掛ける重要な変更が行われた場合はその変更の内容に応じて旅行業約款の率による変更補償金をお支払い致します。但し、一旅行者一人当たり旅行代金の15%を限度とします。

確定書面は旅行出発の前日までに交付致します。

その他

ここに記載のない事項については別途の当社「募集型企画旅行条件書(海外旅行)」及び旅行業約款(募集型企画旅行契約)によります。

※この旅行条件は、2014年8月31日を最終としております。

※掲載写真について 本チラシに掲載の写真はすべてイメージです。

関西営業所: 000000000000

※時間帯の目安

04:00～	06:00～	08:00～	12:00～	13:00～	16:00～	18:00～	23:00～
早朝	朝	午前	昼	午後	夕刻	夜	深夜

申込方法/右記のメールアドレスに以下の内容を送信ください。

- ①研修プログラム名、②氏名、③性別、④年齢
⑤学校名、⑥連絡先(携帯可)

※書式は問いません。携帯メールからの送信でも結構です。
受付後、手続き完了次第メールにてお知らせいたします。
※その他の国、地域への短期留学についてもご相談ください。

★ご注意) 携帯電話から送信する場合、弊社アドレスからの返信が受信拒否されないように設定をお願いします。

お申し込み/お問い合わせ先

旅行企画実施

近畿日本ツーリスト

近畿日本ツーリスト株式会社

観光庁長官登録旅行業第1944号 一般社団法人日本旅行業協会会員

旅行業公正取引協議会会員

JTB保証会

関西国際交流センター

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 (近鉄新難波ビル8F)

営業時間: 平日 9:30～18:00 土日 祝日休業

総合旅行業取扱管理者/田川清広 担当/丹那・夜久(やく)・青(あお)・西良(にしら)

TEL.06-6634-0690 / FAX.06-6634-0693

休業日及び営業時間外の取消・変更のお申し出には対応が出来ませんので営業日の受付となります。

受付メールアドレス **kiec@or.knt.co.jp**

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業取扱管理者にご質問ください。